

平成27年度 事務事業評価シート

章	2	自然とともに暮らすまち
節	1	環境への負荷の少ないまちをつくる
施策	Ⅲ	生活排水の適正な処理
目標	生活排水等を適正に処理することにより水質汚濁を防ぎ、環境負荷を軽減する。	

指標名	単位	基準値 H16	中間値 H21	実績値 H22	実績値 H23	実績値 H24	実績値 H25	実績値 H26	実績値 H27	目標値 H27
指標①	下水道処理人口普及率	%	84.00	95.00	95.60	95.61	95.70	95.70	95.70	96
指標②	汚水処理人口率	%	63.67	80.10	83.50	84.24	83.57	84.01	84.03	93
指標③	水洗化率	%	73.40	82.00	85.10	86.04	86.20	86.40	86.50	100
指標④	浄化槽の設置率	%	12.38	41.90	45.71	51.43	53.33	55.24	59.05	100
指標⑤	し尿の年間汲み取り量	k l	13,844	8,097	7,173	6,346	6,126	5,774	5,415	2,960

施策コード	施策の基本的な方向	主要な施策	具体的な内容
1-①	1 下水道の普及拡大と処理施設の適正な管理	① 下水道事業の促進	・下水道事業の推進を図ります。 ・水洗化率の向上を図ります。 ・業務系施設の下水道への接続を促進します。 ・若山浄化センターの拡充と機器類の計画的な更新を行います。
2-①	2 合併浄化槽の普及	① 個別排水処理施設の整備	・下水道計画区域外の合併浄化槽設置率の向上を図ります。
3-①	3 し尿の適正処理	① し尿処理施設の整備	・し尿処理施設の適正な維持管理と、計画的な施設更新に努めます。

NO	施策	事業名 【事務事業コード】	部名及びグループ名	開始年度	終了年度	事業区分	会計種別	Plan・Do										Check				Action										
								事業の目的	年度	対象者等 ※ハード事業の場合は、施設名を記載	事業の内容	根拠法令、条例、要綱等	指標名	単位	H25実績	H26実績	H27目標	H28目標	H29目標	H30目標	各年度の決算額、当該年度の予算額、今後の予算案【単位：千円】						評価	評価の判断理由、特記事項など (妥当性、有効性、効率性、成果)	今後の事業の方向性 【H28以降】			
1	1-①	公共下水道事業	都市整備部 下水道G	S56	-	ハード	公共下水道事業特別会計	公共下水道の計画区域内において、汚水管渠、雨水管渠、処理場の整備を行うことにより、汚水排除による生活環境の改善、雨水排除による浸水の防除、公共用水域の水質の保全を図ることを目的とする。	H25	公共下水道計画区域内に居住する市民	汚水管渠、雨水管渠の改築更新、新設を行ったほか、終末処理場(若山浄化センター)の改築更新を行った。	下水道法、登別市下水道事業の設置等に関する条例、登別市下水道条例	処理人口普及率	%	95.7	95.7	95.7	96.1	96.6	97.0	国庫支出金	社会資本整備総合交付金	221,286	194,277	154,200	208,200				208,200	208,200	H25以前
									H26	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり	地方債	363,000	352,400	346,200	354,100	354,100	354,100	H26												
									H27	上記のとおり	上記のとおり実施中	上記のとおり	その他	受益者負担金等	38,597	29,767	30,518	23,475	23,475	23,475	H27											
									合計	622,883	576,444	530,918	585,775	585,775	585,775																	
2	1-①	水洗便所改修等融資あっせん及び補助金	都市整備部 下水道G	H2	-	ソフト	公共下水道事業特別会計	供用開始区域内の既存家屋の水酸化を行う個人に対し、融資あっせんや補助を行うことにより、公共下水道の早期普及を図ることを目的とする。	H25	公共下水道供用開始区域内に居住する下水道未接続の市民	①融資あっせん制度：水洗化工事を行う者に金融機関からの融資を斡旋し、当該融資に係る利子を補給した(下水道処理開始から3年以内は利子全額、その後は2分の1を補給)。 ※平成25年度実績：1件(あっせん数) ②補助金制度 下水道処理開始から1年以内の区域に居住し、自己資金で水洗化工事を行う者に補助金を交付した。 ※平成25年度実績：2件	登別市水洗便所改修等融資あっせん条例、登別市水洗便所改修等補助金条例	水洗化率	%	86.4	86.5	86.5	87.9	89.2	90.6	国庫支出金							H25以前	維持	公共下水道の早期普及を図るため、市が主体的に行うべき事業であり、低予算で一定の効果を出していることに加え、年々、成果指標の向上が見られる。	平成28年度以降も引き続き事業を実施していく。	
									H26	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり	地方債							H26												
									H27	上記のとおり	上記のとおり実施中	上記のとおり	その他	一般会計繰入金	99	12	214	214	214	214	H27											
									合計	99	12	214	214	214	214																	
3	1-①	公共施設水洗化事業	総務部 契約・管財G	H2	-	ハード	一般会計	公共施設の水酸化を実施し、環境衛生の向上と下水道の普及促進を図ることを目的とする。	H25	公共施設(都市整備部・教育部所管施設を除く。)	未実施		下水道供用開始区域にある公共施設の水酸化未実施施設	施設数	2	1	1	1	1	1	国庫支出金							H25以前	休止	市民が快適に公共施設を利用するに当たり、必要不可欠な事業であるが、下水道供用開始区域における公共施設の水酸化が殆ど終了したことから、事業を休止とする。 ※未実施施設は1施設(登別保育所)であるが、当施設は合併処理浄化槽により排水処理されることから、環境衛生上問題ないと考える。なお、下水道に接続する場合、施設の構造上、多額の事業費が見込まれることから実施時期を見合わせる。	今後、下水道供用開始区域が拡大し、その区域内に公共施設が存在する場合は、事業を再開する。	
									H26	上記のとおり	登別市婦人センターの水酸化を行うとともに、トイレの洋式化等を行った。											H26										
									H27	上記のとおり	未実施											H27										
									合計	0	4,925	0	0	0	0																	

NO	施策	事業名 【事務事業 コード】	部名及びグ ループ名	開始 年度	終了 年度	事業 区分	会計 種別	Plan・Do														Check			Action																
								事業概要				事業の成果、目標							各年度の決算額、当該年度の予算額、今後の予算案【単位：千円】							第2期基本計画第3次実施計画期間 中(H24～H27)における事業内容の 変更・改善等の状況	評価	評価の判断理由、特記事項 など (妥当性、有効性、効率性、成 果)	今後の事業の方 向性 【H28以降】												
								事業の目的	年度	対象者等 ※ハード事業 の場合は、業 種名を記載	事業の内容	根拠法令、条例、 要綱等	指標名	単位	H25 実績	H26 実績	H27 目標	H28 目標	H29 目標	H30 目標	名称	H25 決算	H26 決算	H27 予算						H28 予算案	H29 予算案	H30 予算案									
4	2-①	個別排水処 理施設整備 事業	都市 整備 部	下水 道G	H16	-	ハード	公共下 水道事 業特別 会計	公共下水道の計 画区域以外の地域 などを対象に浄化 槽を整備すること により、生活雑排 水等の適正処理を 促進することを目 的とする。	H25	公共下水道 の計画区域 外の地域な どに居住す る市民	公共下水道計画区域外などに居住する市民等の申 請に基づき、区域外の住居、事務所等に浄化槽を整 備した。 対象地域：公共下水道計画区域外 対象建物：専用住宅、店舗併用住宅、共同住宅、事 務所（別荘、公営住宅、公共施設は除く） 【平成25年度実績】2基	浄化槽法、登別市 個別排水処理施設 条例、登別市個別 排水処理施設条例 施行規則	浄化槽整備達成率	%	55.2	59.0	64.8	69.5	74.3	79.0	国庫 支出金								H25 以前	事業実施中に不断の事務改善 を検討・実施しております が、事業内容に変更はありま せん。	維持	生活雑排水等の適正処理を 促進するため、市が主体的に 行うべき事業であり、多額の 経費を要するが事業実施の必 要性が高いことに加え、 年々、成果指標の向上が見ら れる。	平成28年度以降 も引き続き事業を 実施する。							
										H26	上記のとおり	上記のとおり 【平成26年度実績】4基	上記のとおり																						H26	上記のとおり					
										H27	上記のとおり	上記のとおり実施中	上記のとおり	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	その他 受益者分担金、一 般会計繰入金	661	2,237					2,260	2,260	2,260	2,260		H27	上記のとおり
										合計																			2,961	10,237					12,960	12,960	12,960	12,960			
5	3-①	し尿処理業 務（し尿処 理・収集 量）	市民 生活 部	環境 対策 G	H2	-	ソフト	一般 会計	し尿を適正に収 集、処理すること により、市民の生 活環境を清潔にす るとともに、生活 環境の保全及び公 衆衛生の向上を図 ることを目的とす る。	H25	し尿の収集 運搬を行う ことができる 法人	一般家庭等の汲み取り式トイレから排出されるし 尿の収集運搬業務を民間事業者へ委託した。 ※平成23年4月1日から本格始動したし尿投入施設 の維持管理に要する経費を公共下水道事業特別会計 に負担金として支出する。 ※委託期間：平成23年4月1日～平成26年3月31日	廃棄物の処理及び 清掃に関する法律	し尿収集量（登別 市生活廃水処理基 本計画による見込 量）	kl	5,774	5,415	5,024	4,575	4,203	3,722	国庫 支出金								H25 以前	事業実施中に不断の事務改善 を検討・実施しております が、事業内容に変更はありま せん。	改善	下水道接続世帯が増加して も、下水道区域外の浄化槽汚 泥やし尿がなくならない限り 必要であるため。また、浄化 槽世帯やし尿汲み取り世帯が 減少することで収集運搬業務 費用も年々増加していること から、受益者負担の原則によ り手数料の改定について検討 中である。	水洗化世帯が増 え、浄化槽世帯や し尿汲み取り世帯 が減少することで 収集運搬業務費用 も年々増加してい ることから、受益 者負担の原則によ り手数料の改定を 検討する。							
										H26	上記のとおり	上記のとおり ※委託期間：平成26年4月1日～平成29年3月 31日	上記のとおり																								H26	上記のとおり			
										H27	上記のとおり	上記のとおり実施中	上記のとおり	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	その他 し尿処理手数料、 浄化槽汚泥処分手 数料	34,388	31,524	32,571					32,571	32,571	32,571		H27	上記のとおり	
										合計																			77,024	81,557					83,082	83,082	84,621	84,621			